

特別管理産業廃棄物処理計画書

2023年 5月1日

埼玉県知事 殿



提出者

住 所 埼玉県入間市宮寺2934-1

氏 名 大陽ステンレススプリング(株) **埼玉第一工場**

代表取締役社長 堺谷 豊

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 04-2934-2247

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大陽ステンレススプリング(株) 埼玉第一工場
事業場の所在地	埼玉県入間市宮寺2934-1
計画期間	2023年 4月 1日～2024年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	金属製品製造業
②事業の規模	別紙の通り
③従業員数	58名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	排出量	66.9 t	t
	(これまでに実施した取組) 廃酸の再利用		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	排出量	50 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今年度も酸洗方法の見直しを行い2023年3月末までに 16.9tの削減を目標とする		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃酸は酸洗場からポンプアップし、排水処理施設内の廃酸ピット内へ保管し、分別している。保管場所には廃棄物名・責任者・連絡先を明確にし、分別している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	全処理委託量	66.9 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	66.9 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	全処理委託量	50 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	50 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
<p>水質汚濁防止法によるトータル窒素の削減のために講じられた処置であり、今後の排出抑制に対する具体的な取り組みとしては、</p> <p>① 工程内のリサイクル処理可能な製品の確保</p> <p>② 発生抑制を考慮した処理方法を検討</p> <p>③ 焼入方法の見直し</p> <p>開発課での新たな酸洗方法を試験中</p>			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	66.9 t	
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハマまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

(1) 会社の概要

① 会社名

大陽ステンレススプリング株式会社

② 資本金

4億8千4百万円

③ 従業員数

555名(2023年 4月1日現在)

(2) 当該事業場に於いて現に行っている事業の概要

① 従業員数

58名(2023年 4月1日現在)

② 製造品出荷額

9億円(2022年実績)

③ 製造概要

当事業場では、主にステンレス精密シャフトを製造し、カメラ・家電製品・カーステレオ・カークーラー等、電機・自動車関係の部品を製造している。又、他事業場製造のスプリングピンの処理も行っています。

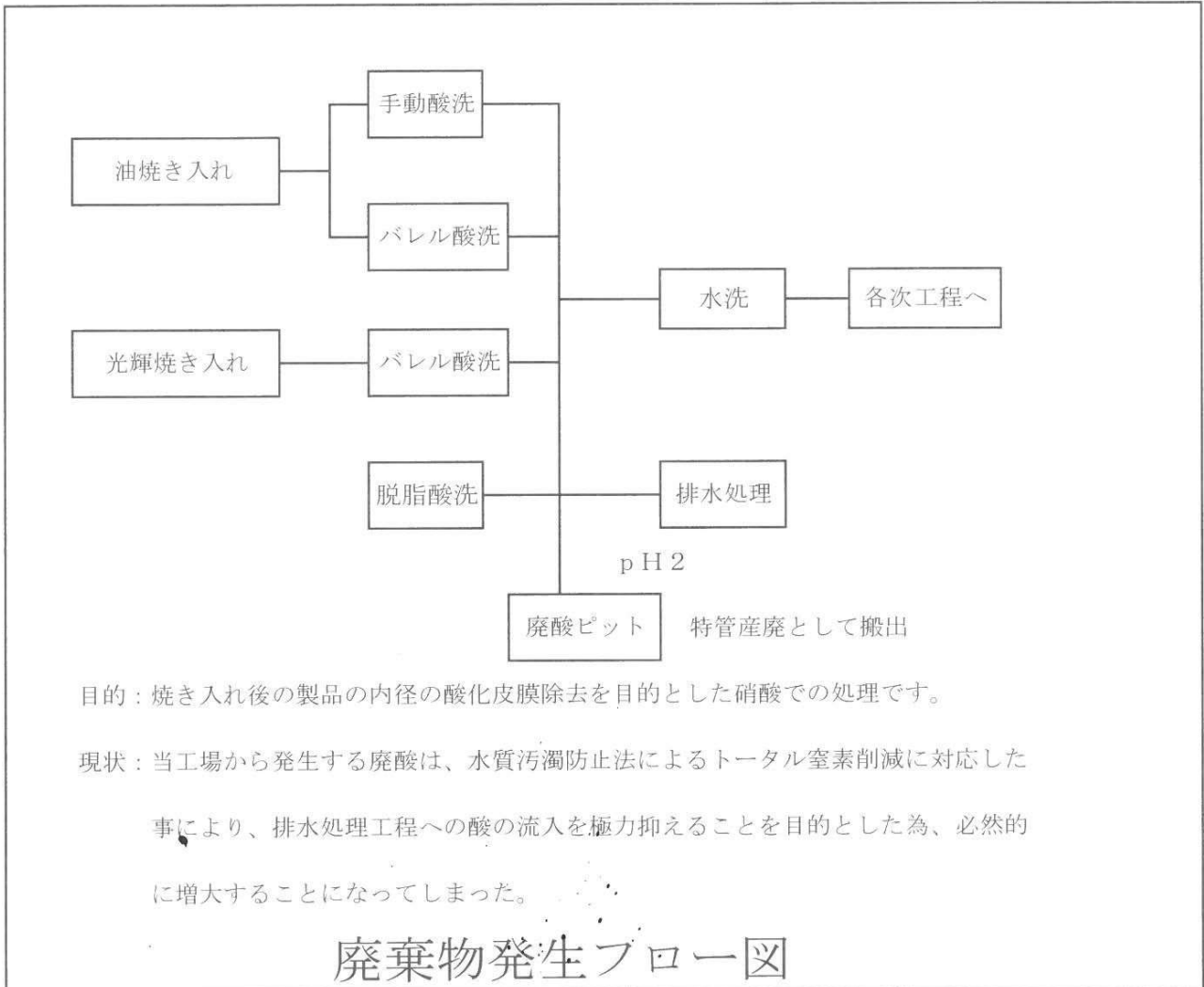
④ 事業展望

主要電気産業・IT産業は低迷からやや脱出し、自動車産業の堅調と併せ、当事業場の生産も顕著に伸びを見せ始めています。

今後は景気の回復の兆しも見え始めてきているので受注の拡大が見込め、2022年度の生産量を更に上回る目標を持って事業を展開しています。

⑤ 廃棄物発生フロー図

廃棄物発生の流れを下図に示します。



目的：焼き入れ後の製品の径の酸化皮膜除去を目的とした硝酸での処理です。

現状：当工場から発生する廃酸は、水質汚濁防止法によるトータル窒素削減に対応した事により、排水処理工程への酸の流入を極力抑えることを目的とした為、必然的に増大することになってしまった。

廃棄物発生フロー図

⑥ 連絡先

担当者：大陽ステンレススプリング株式会社 埼玉第一工場

技術部

電話番号：042-934-2247 (代表)

(3) 策定事項

イ. 計画期間

2022年4月1日～2023年3月31日迄

ロ. 特別管理産業廃棄物に係る管理体制に関する事項を図-1に示す。

ハ. 特別管理産業廃棄物の排出抑制に関する事項を表-1に示す。

表-1 特別管理産業廃棄物の排出抑制に関する事項

廃棄物の種類	発生実績2022年	発生計画2020年	排出抑制量	具体的取り組み
廃酸	66.9 t	50 t	16.9 t	酸洗方法の見直しによる発生量の削減

当事業場から発生する廃酸は、水質汚濁防止法によるトータル窒素の削減の為に講じられた処置であり、今後の排出抑制に対する具体的な取り組みとしては、

- ① 工程内のリサイクル処理可能製品の確保
- ② 発生抑制を考慮した処理方法の検討

2023年度末迄には、16.9 tの削減を目標にしています。

ニ. 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

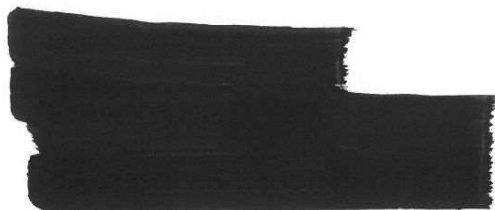
使用済みの廃酸は、酸洗場からポンプアップし排水処理施設内の廃酸ピットへ保管し分別しています。

保管場所には、掲示板を設置して廃棄物名・責任者・連絡先等を明確に表示し分別しています。

特別管理産業廃棄物の処理に関する事項（特別管理産業廃棄物の分別及び再生
利用に関する事項を除く）

（１） 廃酸の処理については、業者へ委託し処理を行っている。

・ 収集・運搬業者



・ 中間処理業者



・ 処分事業場



（２） 特別管理産業廃棄物を適正に処理するために講じようとする措置に関
する事項

- ・ 電子マニフェストの管理を行い、処理が適正であったことを確認している。
- ・ 廃酸ピットの点検を収集時に確認している。
- ・ 収集時に立ち合いをしている。

図-1 特別管理産業廃棄物に係る管理体制に関する事項

統括責任者 大陽ステンレススプリング(株)第一工場 工場長
 特別管理産業廃棄物計画推進責任者 熱処理課部署長
 実務担当者 2名

役割

法定管理者及び環境推進委員

- ・ 特管産廃に関する検討
- ・ 産廃に対する発生抑制、再生利用、適正処理の推進
- ・ 計画的な産廃の管理、運営を行う上で必要な事項を検討する。

工場長

- ・ 特管産廃に関する各種事項の決定、承認

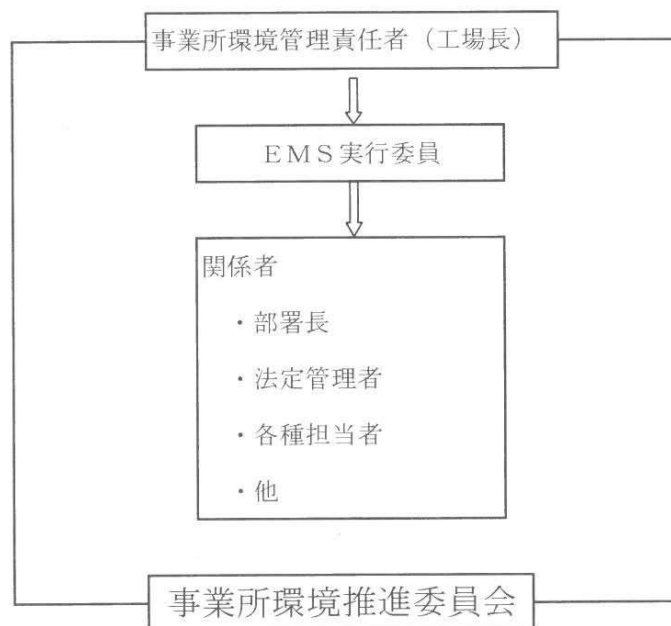
部署長

- ・ 特管産廃の管理状況の把握と改善策の検討
- ・ 廃酸ピットの維持、管理状況の把握
- ・ 処理業者の選定及び管理
- ・ 委託契約の締結
- ・ 社員に対する教育、啓発
- ・ 処理業者、再生利用業者の調査

法定管理者

- ・ 監督官庁への各種報告
- ・ 特管産廃の管理票（マニフェスト）の交付と管理

埼玉第一工場内管理組織図



特別管理産業廃棄物に係る管理体制